

# 市の公式LINEで クマ出没情報を登録&確認

市は公式LINEをバージョンアップし、クマ出没情報の通報登録や、登録された出没情報を自分のスマホなどから確認できるよう、機能を追加しました。

これまで、市では通報を受けた都度、電話などでその内容を聞き取り、一週間ごとにその情報を市ウェブサイトに掲載していました。

LINEを活用した今回の仕組みによって、住んでいる地域や活動しようとする地域での最新の出没情報を、あらかじめ把握することができるようになります。

皆さんから提供される正確で迅速な目撃情報が、皆さんの安全確保につながります。

## 〔新機能を使うための事前準備〕

機能を使用するためには市公式LINEへの友だち登録が必要です。

### まずは登録から



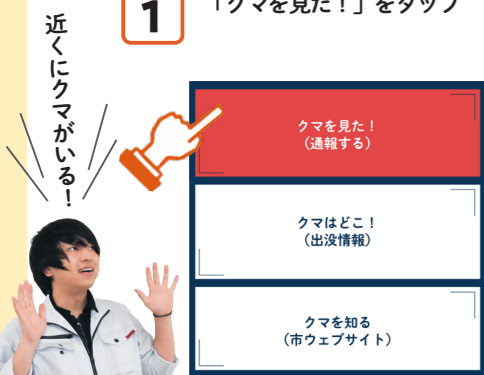
市公式LINE登録はここから

## 〔目撃したクマ情報を通報する〕

### 1 「クマを見た!」をタップ

### 2 目撃した日時や頭数などの情報を入力してください。

### 3 目撃したおおよその場所をタップしてピンを立ててください。



必要 お名前  
例) 八幡太郎

必要 電話番号  
例) 01234567890

必要 目撃日付

必要 目撃時刻

必要 目撃数  
成獣 0



## 〔クマの出没場所を確認する〕

### 1 「クマはどこ!」をタップ

### 2 赤いピンをタップすると目撃情報を確認できます。

クマに遭遇したくないなあ



# クマ被害に



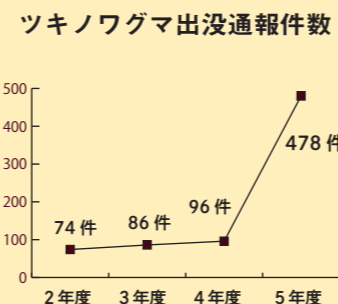
# 遭わないうために

昨年度は、ツキノワグマの目撃情報や被害報告(農作物・交通事故)が多く寄せられ、人身被害も発生しました。

本号では、市が従来から取り組んでいる有害鳥獣対策に加え、本年度新たに取組む対策を紹介します。

## 目撃や被害が激増

昨年度に、市が連絡を受けたツキノワグマ(以下「クマ」と表記)の目撃通報件数は478件で、直近3年間の平均の5倍以上に上りました。



本年度は有害鳥獣対策について、補助金の上限を引き上げ活動の充実を図るほか、地域で行う駆除活動への活動支援金の交付やスマホアプリ「LINE」を活用し、クマの出没情報の収集・閲覧ができるシステムの運用などの新たな取り組みを行います。

## 本市の取り組みは

このうち人身被害の通報は9件(被害者数は11人)で、5年10月には、山菜を採りに山に入った夫婦が襲われ、妻は死亡、夫は重傷を負う痛ましい事故も発生しました。また、同年における農作物の被害総額は約1200万円、被害面積は16haに及んでいます。

問い合わせ先 農林課林業係(電話・内線1336)

## 3本柱で対策強化

市は次の3つの柱で、有害鳥獣対策の強化に取り組んでいきます。

### 01 捕獲・駆除対策

・市猟友会へ依頼し、1年を通じた有害鳥獣駆除活動を実施 **〔拡充〕**

### 02 侵入防止・環境管理対策

・農作物食害防止用電気柵設置の補助金の上限額を引き上げ **〔拡充〕**  
 ・「八幡平市公式LINE」に、クマの出没情報を通報、確認できる機能を追加 **〔拡充〕**  
 ・無線通信を利用し、クマがわなにかかったことを知らせ、見回り負担を軽減するクマわなセンサシステムの実証実験 **〔新規〕**

### 03 人材育成

・狩猟免許新規取得費補助金の補助率引き上げ **〔拡充〕**  
 ・地域住民と鳥獣被害対策実施隊で構成する団体の駆除活動に活動支援金を交付 **〔新規〕**

どこにでも出没する意識を持って外出を



市猟友会 会長 瀬川 健則 さん

猟友会では、市から依頼を受け、有害鳥獣類の捕獲・駆除・追い払いなどを行っています。昨年は、依頼件数が激増したほか、特に子連れのクマの出没も多く、依頼を受けた都度、可能な限り対応しています。

市民の皆さんは、外出する際に、どこにでもクマは出没するという意識を持って、活動・生活してほしいと思います。

## 野生鳥獣の捕獲行為には 県または市の許可が必要

野生鳥獣を捕獲する場合には、県または市の許可を受けなければなりません。

また、わなの設置は狩猟者登録者および市、鳥獣被害対策実施隊員などに限られています。なお、とらばさみの使用は原則として禁止されています。